

令和 2 年 6 月 12 日現在

機関番号：13201

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03109

研究課題名（和文）20世紀初頭のロシアにおける国内移住と入植事業に関する研究

研究課題名（英文）Internal Migration and colonization in Russia at the Beginning of the 20th Century

研究代表者

青木 恭子（Aoki, Kyoko）

富山大学・学術研究部人文科学系・教授

研究者番号：10313579

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：帝政ロシアのアジアロシア移住・入植事業は、1914年の第一次世界大戦勃発を機に大幅に縮小されるが、それでも完全に停止されたわけではない。戦争終結後の移住・入植事業再開に向けて、自由主義的な原理に基づく関連法案の立法、入植地の測量や道路整備などが大戦中も継続して行われていた。また、長年の移住事業で培われた豊富な経験と移住者向けの設備が、第一次世界大戦中の避難民支援事業に転用され、総力戦を支えた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、帝政末期ロシアの歴史を「革命にいたる道筋」と見るのではなく、かつ第一次世界大戦の勃発を区切りとして扱うのではなく、第一次世界大戦および1917年革命前後の連続性と断絶という観点から、帝政ロシアの国家構想およびアジアロシア移住・入植事業について考察していることにある。さらに、第一次世界大戦期の避難民問題に関する日本国内で最初の研究でもあり、戦前の移住事業の経験と設備が避難民支援に生かされるという形での連続性も明らかにした。

研究成果の概要（英文）：In Russian Empire, with the outbreak of World War I, the resettlement and colonization of Asiatic Russia almost stopped, but not completely. Throughout the War, they continued the activities such as legislation, land surveying, road construction and so on, in respect of the restart of colonization after the War. In addition, the local staff of the Resettlement Administration devoted themselves to emergency assistance to refugees.

研究分野：ロシア史

キーワード：ロシア帝国 国内移住 植民政策 第一次世界大戦 避難民

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初の時期は、第一次世界大戦およびロシア革命から 100 周年の節目に当たっており、関連する論集やシンポジウムなどが国内外で数多く企画され、これら世界史的な大事件を再検討する試みが盛んに行われていた。従来の「革命ありき」の歴史観から一線を画し、帝政期の歴史を「革命にいたる道筋」として見るのではなく、1905 年革命を経て誕生した 1906 年立憲体制下で実現されようとしていた新たな社会および国家構想という視点から、第一次世界大戦とロシア革命に関する再検討が進むことも期待されていた。

本研究代表者は、これまで帝政末期ロシアにおける国内移住・入植問題について研究を重ねてきた。従来の移住研究では、第一次世界大戦の開戦によって移住支援が中断され新規移住者がほぼ途絶えたことから、1914 年を区切りとするものが大半であり、戦争中の移住・入植についてはほとんど研究対象にもされてこなかった。しかし実際には、戦争中も移住・入植事業が完全に停止していたわけではなく、戦争終結後を見越した新たな事業展開に向けた準備も同時に進められていたのである。

我々は、1917 年にロシア革命が起こって体制が崩壊することを知った上で、帝政末期の歴史を見ている。しかし 100 年前の当事者たちは、そのようなことは夢にも思わず、戦争に翻弄されながらも、戦争終結後を見据えた展望を描いていたのである。本研究では、「革命ありき」の歴史観から脱して当時の人々の感覚にできる限り寄り添いながら、アジアロシア移住・入植事業について実証的に分析することを目指すことにした。

2. 研究の目的

本研究は、日露戦争、1905 年革命、1906 年立憲体制、ストルィピン農業改革、第一次世界大戦、ロシア革命と続く激動の 20 世紀最初の 20 年間を中心に、アジアロシア移住・入植事業を帝政末期のロシアが描いていた国家構想の一環として位置づけるとともに、第一次世界大戦および 1917 年革命前後の連続性と断絶という視点から、農民の国内移住の実態について分析することを目的とする。そして、第一次世界大戦・ロシア革命という「非日常」の状況下で、農民の移住・入植という「日常」の営みがどのような運命をたどったのか分析することを通して、今まさに 100 周年を迎えつつある第一次世界大戦とロシア革命についても、独自の視点から再考を試みるものである。

3. 研究の方法

本研究は主として文献調査に基づいて行われた。ロシア連邦サンクトペテルブルク市のロシア国立歴史文書館所蔵の未公刊文書を中心に史料収集を行い、ロシア国立図書館所蔵図書・新聞・雑誌などの公刊資料も網羅的に収集した。そこに統計資料のデータ分析なども加えながら、分析を重ねた。

4. 研究成果

(1) 帝政末期の農業政策および移住政策の継続性について

帝政ロシアにおいて、ウラルを越えたアジアロシアへの移住・入植が増加し始めるのは 1880 年代以降のことであり、それがさらに本格化するのには、シベリア鉄道建設が始まる 1890 年代後半以降のことであった。政府にとって国内植民事業とは帝国統治の重要な一部であり、アジアロシア移住・入植の推進は、ヨーロッパロシア農村の人口過剰・土地不足問題の解消、帝国辺境地域の経済発展、国家統合の推進、安全保障の強化といった重要課題の解決につながるものであった。そのため、1880 年代以降、政府は帝国統治の観点から植民事業を推進するために、国家が移住を管理し統制する政策をとってきた。この政策の背景には、農民を一人前の「市民」として扱うのではなく、政府や知識人による「後見」が必要な存在として、他身分とは法的に異なる特殊な地位に隔離する「分離的行政システム」があった。このような「後見」意識や分離システムは、1905 年革命を経た 1906 年立憲体制下における自由主義的な諸改革の中で克服が目指されることになる。

自由主義的な改革が大きく前進したのは 1906 年立憲体制下であるにせよ、また共同体の解体、農民による土地の私的所有、区画地(フートル、オートルプ)経営への移行といった大きな変革を農村社会にもたらしたのがストルィピン改革であったにせよ、この自由主義的な諸改革の基本理念や政策方針は、1880 年代初頭、当時の財務大臣ブンゲが唱えていた財務改革の中に既に含まれていた。ブンゲ財務大臣の自由主義的な改革方針には反対も強く、実現には時間が必要であったが、ブンゲの死後もその思想や改革理念は引き継がれ、ヴィッテ財務大臣を経て、ストルィピン首相の下で改革が一気に進むことになる。

このような改革理念の継続性という観点からすると、ソヴィエト史学で下されたストルィピン改革の評価、すなわち、ストルィピン農業改革の目的は 1905 年革命時の激しい農民運動の拠点となった農村共同体を破壊すること、そして強い独立自営農民を創出して専制体制を支える社会的支柱をすることにあり、革命の危機に陥った専制体制の行き詰まりを打開し革命を防止する起死回生の試みであるとする解釈が、イデオロギーに偏った妥当性を欠くものであるのは明らかであろう。しかし日本国内では、ストルィピン改革についての最新の研究成果が十分な関心を集めてこなかったこともあり、残念ながら現在でも旧態依然とした発言や記述がまかり通っている。

本研究のテーマである移住政策においても、1880年代初頭以降、自由主義的な理念に基づく移住政策の基本方針、具体的には、人格の自由、移動や経済活動の自由、個人の主体性の尊重、土地の私的所有、全身分に隔てなく適用される法制度の実現といった改革が目指されてきた。その一方で、「後見」意識も根強く、自由主義的な改革推進派と反対派との綱引きは最後まで続くことになる。1910年代になってようやく、自由主義的な原理をアジアロシア入植地にも適用し、帝国全土に拡大する試みの実現が図られることになる。新たな原理に基づく移住・入植政策方針は、ストルィピン暗殺（1911年）後も、クリヴォシェイン土地整理農業総局長によって発展的に継承された。具体的には、新たな方針を実現するための以下の4法案が国会に提出され、革命直前まで法案成立に向けた努力が続けられた。それは、移住者に入植地を私的所有地として分与するよう定める「シベリア諸県および諸州の農民と異族人の土地整理について」（1910年11月16日国会提出）、辺境地域の入植や経済活動に市場原理を導入して活性化を図ることをめざした「アジアロシアの一部地域の入植区画の売却について」（1912年2月24日国会提出）と「人口が少なく利用されずに残っている国有地の開発への個人企業活動誘致について」（1912年11月17日国会提出）、移住法を全身分階層に等しく適用する「農民と等しい条件でアジアロシア国有地に移住する権利を全身分へ付与することについて」（1913年10月7日国会提出）である。結果的にこれらの法案は成立を見ないまま革命を迎えてしまうことになるが、戦争終結後を見越して、自由主義的な原理に基づく新たな移住・入植事業が構想されていたことを裏付けている。

ポリシェヴィキ政権による社会主義体制下では自由主義的改革はご破算となり、これまで少しずつ進められてきた土地の私的所有も市場原理の導入も否定された。帝政ロシア政府の移住・入植政策は革命による体制転換をもって断絶することになるが、体制が変わっても入植者の生活は続いていく。1917年革命前後をはさんだアジアロシア植民の継続性については、本研究期間内では十分に検討することが出来なかったため、今後も継続課題としたい。

（2）第一次世界大戦中の植民事業

帝政期の移住・入植に関する従来の研究の多くが1914年の第一次世界大戦勃発を区切りとしてきたのにはそれなりの理由がある。開戦直後、新たに入植地を登録するために派遣される先遣人証明書の発行中止と移住者貸付金の停止の措置が執られ、移住証明書は家族の一部が既に移住している者に限って交付されることになった影響で、アジアロシア移住者が激減したからである。入植事業は大幅な縮小を余儀なくされ、徴兵により職員も不足する。それでも入植事業自体は完全に停止したわけではない。入植地集落の土地整理事業は継続して行われ、入植区画の測量や道路整備など新規移住者を迎えるための準備も、シベリアへ移送された軍事捕虜を労働力として用いながら続けられていた。他にも、戦争で労働力を失った入植者世帯への支援を行い、移住者の若者に認められていた徴兵猶予の撤廃に対して抗議するなど、移住局は入植者の経営持続にも心を砕いていたのである。

これらのこともまた、上述の法案成立に向けた努力とともに、戦争が終結しアジアロシア入植事業が再起動するときのことを見越したものであったといえる。結果的には1917年革命により断絶するとはいえ、当事者はそのようなことを知る由もなく、戦前と変わらず最後まで職務に全力を尽くしていたのである。現場の移住局職員がソヴィエト政権下でどのような運命を辿ることになったのか、本研究期間内では調査が及ばなかったため、これもまた今後に向けた継続課題としたい。

（3）第一次世界大戦中の避難民支援

当初の計画では、第一次世界大戦中の避難民支援の詳細について研究する予定はなかった。第一次世界大戦期の移住・植民事業について調べるため、ロシア国立歴史文書館の移住局フォンドを調査していたところ、そこに避難民支援に関する文書が少なからず保管されていることに気付いた。開戦直後、クリヴォシェイン土地整理農業総局長が軍用食糧調達全権に任ぜられ、土地整理農業総局が地方の行政機関や社会団体との協力により軍用食糧調達の面から総力戦体制を支えていたことは、松里公孝による一連の研究(文献)から日本でも知られている。だが、土地整理農業総局およびその下部組織である移住局が、軍用食糧調達だけでなく、避難民支援活動でも重要な役割を果たしていたことは、日本国内は言うまでもなく、ロシア本国の研究でもほとんど言及されていない。そもそも、第一次世界大戦中の避難民問題に関する研究が本格的に行われるようになったこと自体がソ連解体後の1990年代に入ってからのものであり、日本国内では本研究代表者による論文(2020年8月刊行予定)が恐らく最初のものとなる。

移住局には、長年にわたり、地方当局や社会活動家と協力しながら、一度に大勢の移住者を鉄道に乗せて西から東へ移動させ、道中では彼らに食糧や医療サービスを提供し、個別調査を行ってデータを収集し、入植者を登録して居住地を割り当てるといった一連の実務を担当してきた経験があった。主な鉄道沿線には、移住者を仮収容するバラックや食堂、診療所なども整備されていた。このような移住・入植に関する経験の蓄積と既存の設備が、そのまま避難者の移動から収容までの初期支援に活用されたのである。移住者に提供されてきたものと同様の基準に基づき、避難民は食事と医療が無償で提供され、冬用の衣服と靴も無料で配布された。移住局の現地職員は、避難民が移住者として入植することを希望する場合には、通常必要な手続きを省略して

空いた入植区画を割り当て、全面的に支援することが義務づけられていた。大半の避難民は入植を希望しているわけではなかったが、彼らを移住者用バラックに一時収容し、その後農村部に分散居住させ全面的な生活支援を与えるのも、移住局職員の仕事だった。避難民流入のピークは、ロシア軍の「大退却」に伴って実行された「焦土作戦」によって引き起こされ、1915年7月から8月にかけて急激な増加を始め、9月から10月にかけてピークに達し、年末にはほぼ終息した。財産も住居も生業も失い流浪する数百万人も避難民の発生は、戦争の継続どころか国家の存続自体を危うくする非常事態だったにもかかわらず、この時点では帝政が自壊せずに破滅を免れることができたのは、戦争前からの経験の蓄積と活動の実績、そして多くの人間を移動させるための施設・設備が備わっていたからこそであった。

第一次世界大戦中の避難民支援事業には、開戦前から活発に活動してきた社会事業や慈善事業はもちろんのこと、国家的事業である移住・入植事業で培われた経験とインフラ設備も丸ごと転用されていた。このように、戦前の移住・入植事業と戦時中の総力戦体制を支える後方支援事業との継続性を明らかにしたことが、本研究における想定外の成果となった。

引用文献

松里公孝「総力戦と体制崩壊」『ロシア史研究』第46号、1988年6月、26-64頁。

Kimitaka Matsuzato, “ Interregional Conflicts and the Collapse of Tsarism: The Real Reason for the Food Crisis in Russia After the Autumn of 1916 ”、 in Mary Schaeffer Conroy (ed.), *Emerging Democracy in Late Imperial Russia: Case Studies on Local Self-Government (The Zemstvos), State Duma Elections, the Tsarist Government, and the State Council Before and During World War I*, University Press of Colorado, 1998, pp. 243-300

松里公孝「総力戦社会再訪-第一次世界大戦とロシア帝政の崩壊」『ロシア革命とソ連の世紀1 世界戦争から革命へ』岩波書店、2017年、87-112頁。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 青木恭子	4. 巻 73
2. 論文標題 第一次世界大戦期ロシア帝国における避難民	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 富山大学人文学部紀要	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 北村 暁夫、田中 ひかる、青木恭子、杉浦美樹、山手昌樹、平野奈津恵、山本明代、一政史織	4. 発行年 2020年
2. 出版社 山川出版社	5. 総ページ数 224
3. 書名 近代ヨーロッパと人の移動	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----